

第3回 安曇野市男女共同参画推進審議会 会議録

- 1 委員会名 安曇野市男女共同参画推進審議会（第2期）
- 2 日 時 平成23年11月17日（木）午後1時30分から午後3時30分
- 3 会 場 安曇野市役所本庁舎 第4会議室
- 4 出席者 降旗委員、望月委員、内川委員、谷委員、松下委員、尾台委員、滝沢委員、
内田委員、浅見委員、山田委員、宮本委員
（欠席委員）湯澤委員、増田委員、板花委員、小松委員、齋委員、稲葉委員
- 5 市側出席者 土肥部長、宮田課長、丸山課長補佐、野口主査
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 報道機関0社
- 8 会議概要作成年月日 平成23年11月25日

会 議 録

◇ 会議の概要

- 1 開会（宮田課長）
- 2 あいさつ（山田会長）（土肥総務部長）
- 3 新任委員あいさつ
- 4 協議事項 議長 山田会長
 - (1) 男女共同参画に関する市民意識調査について
 - (2) その他
- 5 閉会（尾台副会長）

4 協議事項

- (1) 男女共同参画に関する市民意識調査結果について

（事務局説明）

（会長）何かご意見は。

（委員）ざっと見た中で、いつもと同じ課題が浮かんでくるというのが全体の印象。男女共同参画を考えるときに、立場の違いが意識の違いに大きく出てくるのが常だが、今の若い世代は共働きが増えている中で、どういう立場に回答者があるかということで、意見が随分違ふと当然のことながら感じた。10年前に比べると言葉の認知度もずっと高まってきたし、私はこれは成果ととらえ、ゆるやかだが世の中は変わってきているとアンケートを通して実感する。ただ意識的に、政策的に変えていかなければ、速度は早まらないので、今後新しい計画にむけてこのアンケートを有効利用して政策に活かしていければいいのではないかと思う。

（会長）ほかの方は。

（委員）社会の変化で若い人達の意識はかわりつつあるが、このぐらいになったからいいとやめてしまうと終わってしまうので、継続してやっていかなければいけない。なかなか職場環境というところが、年代的にも理解が得られない、意識改革ができていかない所。また地域の慣

行とか慣例の部分が意識改革できていかないというのは、みんなが力を合わせて、今まで男性が一生懸命背負ってやっていたことを、女性も一緒に、いいまちづくりをしていかないといけない。勉強している女性もだんだん増えているので、アンケートにもあったが、会議も研修会もパートナーと共に参加できるような環境が少しずつでもできると、男女共同参画も進んでいくのではないかと感じる。

(会長) ありがとうございます。職場の話ができましたが商工会関係では。

(委員) その前に、アンケートのデータの年齢別の部分で、50代～70代の人が多い。そうするとこの年代の意見に偏ってしまい、若い人の意見、実際にこれから変えていく世代の意見とは少し違うような気がする。

(副会長) 調査において非常に大事なことなので、その辺の認識をしっかりとしないといけない。結果の分析だけでは何とも言えないという部分もある。この調査が、18歳以上3,000人の男女を無作為に選んだとあるが、年代、性別、地区だとか、すべてにわたって無作為に抽出されたのか確認したい。また前回との比較表がないが、回収率37.7%という結果は回収率が低いと感じるが。

(事務局) 年齢構成が多い年代は、当然アンケートを配布した人数が多くなる。地域別の回答数で、その地域にたくさん住んでいると、たくさんの人に出すため、回答もたくさんかえてくることになる。年齢、性別についても同様。回収率については、前回よりもだいぶおちている。他市のアンケートの回収率は40%前後が平均的なのでそれと比べると安曇野市の回収率は低い。今年は安曇野市で、いくつも市民アンケートをとっている影響があるかもしれない。

(副会長) 今、年代のことを聞いたが、性別とか地区も無作為抽出なのか。

(事務局) そうです。人数が多い層に多くのアンケートがいったということになる。

(副会長) そういうことも、考慮しながら結果もみていかなければいけない。

(委員) 私の会社の事例だが、雇用に対して、地域差とか男女差とか募集の仕方には制限が一切ないが、女性は早く辞めてしまうから採用しないでほしいという声がある。今は男女の格差は大きくても、日本の製造業は新興国の賃金にかなわないため、失業者がたくさんいて、その問題を解決していかない限りは男女格差の問題にうつれない。両方を並列してやることは困難だが、法律等で規制をかけていけば、大企業は必ずその数字を守っていくので、欧米のように早く制限を加えないと変わらないと思う。社会的通念等は変わらないので、そういう時にやりやすいのは大きな組織体が最初に網をかけていく、そうやらない限りは徐々に進むだろうが早くは進まないと思う。

(会長) 地域の関係から公民館長のご意見は。

(委員) その問題の前に、私が感じていることだが、アンケートを見ると、「結婚・出産を契機に一時家庭に入るが、育児が一段落したら再び仕事をもつ」が60%近くの意見。仕事を一時休業して家庭に入ったとしても復帰ができる条件を作っていくことが、子どもを育てる視点から考えたら大事ではないか。それと職場面で、悪い言葉で言うと“人減らし”で、一人の仕事量が増えている状況で、男性の職員は夜遅くまで仕事をせざるをえない状況を考えた時、家庭で主婦が、女性がそれを補っているのではないかとということが見えてくる。そういう問題もあって、女性の職場復帰、男性の仕事の在り方、いろんな立場から考えていかなければいけないと感じた。私は女性で公民館長になり、歴史的にも男性がそのポストに就くことが多い中で私

が登用された。女性でも完全ではないながら、やりぬけると思うし、私の後に続く女性にも継承してほしいと思う。まだまだ公民館長に限らず男性社会という傾向は強いと思うので、女性の地位を向上させるためにも、こういう立場にたった者に使命があると考え、仕事をさせてもらっている。

(会長) ほかに。

(委員) 男女の仕事が一緒ならそれでいいのではなく、むしろ、女性も意思決定のできる場面でてくることが男女共同参画であって、男性が意思決定できることを、女性もどうやってその組織の中に入っていかということを実際に考えていかないと、これはいつまでたっても結論が出ないのではないか、対策が立てられないのではないかということを感じる。

(会長) 意思決定の場に参加するためということで、市でも 35% 登用とか、半分以上が女性でもいいのではないかとか、そんな数字を決めたほうがいいと思いますか。

(委員) 今女性の参加が少ないということで、第 1 段階としてそういうことを決めることも大事ではないか。今の状況の中では、例えば女性に公民館長をお願いしますと女性に言っても遠慮されてしまうので、数字で縛ることも最初は必要かと思う。

(会長) 一番大切な地域ということから、区長会長どうですか。

(委員) 昨年区長会において、83 区の中で女性区長が 3 名あったが、今年は 1 名、なかなか女性がたつというのは難しい。一番問題になるのは、区の外では活動できても、中だと顔見知りが大勢いて、女性同士の足の引っ張り合いがあってできないということ。また家庭にも問題がある。今まで歴史的な経過の中で男性が仕切ってきたことを女性にも参画をしていただき、女性の意見をいただきたいという、外では男性も賛成するが、家に帰れば、でしゃばるなど言われ、なかなか理解が得られない。また一方で区から、女性の分館長を出しましょうと提案をしたら、女性の委員が猛反対した。もっと上の組織へいけば、各審議会なども女性の登用を 35% にするといっても、大勢対象者がいるから可能かもしれないが、こういった末端組織で理解を得るのは大変だと感じる。

(会長) 身近でよくきく問題だし、一番大事なところの問題だと思う。ほかのご意見は。

(委員) まずこのアンケートは、国や県のアンケートがあつてのものなのか、それとも市の独自で考えてつくったものなのか、そこをまずお聞きしたい。

(事務局) アンケートの内容については、市独自の内容。それも 5 年前と全く同じ内容です。

(委員) 非常に興味深いと思ったのは、自由意見の中に「アンケートは 1 枚裏表で対応すべき」「質問は 5 つくらいでいい」等あるが、多分このアンケートは 21 問ということで枚数にするとかかなり多いと思う。今回の回収率が 4 割をきるというのも分かる気がする。若い世代の回収率の悪さにもつながったのかもしれない。今後アンケートを取る場合にはこの辺を考えなければいけないだろう。結果をまとめてある部分より、自由意見の部分のみたほうが、今の安曇野市の現状がわかるし、市民が何を考えているかが分かる。それをもう少し取り入れたほうがいい。この結果は市民へ公表するのか。

(事務局) ホームページに掲載します。

(会長) PTA からはどうですか。

(委員) 学校の役員というと、現在 PTA 会長が男性で、その後任になる副会長も男性、その他の役員はほとんどが女性。個人的な意見だが、男尊女卑というのが色濃く出ていた時代に比べ

たら、今は女性も認められてきているし、立場も強くなってきている。しかし女性には女性の良さや女性にしか出来ないこともあると思う。男性には引っ張っていく力があると思うし、お互いの立場を認めていける、それぞれの性の違いを尊重しあえる社会になっていけばいいと思う。

(会長) ほかの意見は。

(委員) 私は以前からジェンダーとかクォータ制とか、クォータというのは4分の1のことでなく、ある一定の人数を割り当てる制度だが、それをしないと男女共同参画は進まないと言ってきた。このジェンダーという言葉自体は社会的な背景から使わなくなったが、社会的な性差においては、男女とも同一仕事、同一賃金であるべきなのに、男性は家庭を担っていくから賃金が高くて当たり前、女性は補助的な仕事だから低いというすり込みされたものが隆々と続いているのだと思う。先ほどの話にあった足の引っ張り合いも平等でないから、相手を思いやることができない。相手を尊重しあうことも男女共同参画には必要。女性の進出も昨今はでてきたが、根強いすり込みの部分が残っているので、その辺をどうやって本当の意味での男女共同参画を進めるかが大切。

(会長) ほかには。

(委員) アンケートで「男女共同参画社会について」の自由意見をみると男女共同参画社会というのを当たり前を受け止めていると、そういう意見もみえる。20代学生の意見で「普段弱い立場とされている女性の事ばかりを考えがちですが、私は逆に男性の立場や待遇なども考えていくべき」とあるが、女性のほうがきつと強いといたいのだと思う。調査結果で明らかになっているのは、大変大勢答えてくださっている年配の方の意識が変わっていくことが一番大事になってくると思う。

(会長) このアンケートは、来年第2次の計画を次の審議委員を選んでもらい、その中で検討していかなければいけない状況になった時に、このアンケートを中心にしながらいろいろな問題を検討していくことになると思う。今年度はもう一度、3月に審議会が開催される予定なので、その時までにご意見もまとめていただければと思う。

(委員) こんな機会なので、PTA代表にお聞きしたい。先ほど個人的な意見だがということで、男性は引っ張る力はあるが女性には引っ張る力がまだ足りないという話が出たと思うが、今の若い世代の方はいまだにそんなことを思っているのか？私が思うのはPTAの中では、お母さんたちがとても活発に活躍していると思うのに、なぜ会長だけ男にしなければいけないのか、実に不思議でならない。この時代、お母さんがPTA会長をできないことはないと思うのだが。

(委員) 今はないが、以前たまたまある学校で会長が転勤で不在になったため、副会長が会長になったことがあった。その方はすごく引っ張る力があり、男性に対して意見も言えたのですごいと思った。でもそういう方はめずらしいと思う。

(委員) そのめずらしいという感覚が抜けない限り育たないだろう。20年来こういった同じことを繰り返しているだけ。急遽PTA会長をやらざるを得なくなりやった女性も、きちんと力を発揮できた例もある。周りが環境づくりをしないと駄目ではないかと私は常に思っている。PTAもぜひそういう環境を作ってほしい。せっかく勉強してきたことを実現しようとしている女性にとっては、足の引っ張り合いを怖がっているのは駄目で、度胸を据えないと女性は何もできないというのは今の現実。市にお願いしたいのはアンケートに「ある程度強制力のある法整備」

という言葉を出している人がいるが、行政の方でもある程度の強制力をもって、審議会の中であったら片方の性が倍になってしまうことのないような、特に防災関係の審議会は男性の世界だそうだが、そこへ女性が入っていきけるようにならないと男女共同参画の意識改革にならない。消防団だって女性が活躍できていかないといけないのではないか。

(委員) 今幼稚園や保育園の保護者会長は女性ですよ。うちの子どもたちが通っていた頃は男性だったんですが、意識の改革があつて今は女性がやっている。また高校の中で、PTA 会長が男性という文言がある高校があるが、私の友人が女性で今副会長をやっていて、来年会長になる。そのため会則を変えたという例があるので、そうやって変わっていくのだと感じる。学校関係は変わってきている。

(会長) いろいろなご意見がでた。私が思うのは啓蒙啓発などで、意識度は高くなってきている、それが必ずしも一新されていくかということ、それは難しいところだと思う。男女共同参画は女性の手も男性の手も、お互いに認め合った中で、意思決定の場に男女共に出るというようにならないといけない。その一番の原点になるのが家庭の、まず夫婦の中でしっかり認め合うこと。その辺をきちんと進めて行くために、どういう活動をしていくかということも難しいと思うので、学習の場に参加するのも二人で揃ってということも大事なことだと思う。

(2) その他

(事務局説明)

5 閉会

(副会長) 長時間ありがとうございました。これで審議会を閉じたいと思います。気をつけてお帰りください。

(事務局) ありがとうございました。

閉会 午後 3 時 30 分